

## 第5回安曇野市環境審議会 会議概要

- |       |           |                                                |
|-------|-----------|------------------------------------------------|
| 1     | 会議名       | 第5回安曇野市環境審議会                                   |
| 2     | 日時        | 平成29年11月28日(火) 午後1時30分から午後3時00分まで              |
| 3     | 会場        | 本庁舎 共用会議室 306                                  |
| 4     | 出席者       | 環境審議委員 11名                                     |
| ----- |           |                                                |
| 5     | 市側出席者     | 市民生活部 環境課 久保田課長、蓮井係長、藤森係長、土屋主査、<br>廃棄物対策課 白澤課長 |
| 6     | 公開・非公開の別  | 公開                                             |
| 7     | 傍聴人       | 2名                                             |
| 8     | 会議概要作成年月日 | 平成29年12月4日                                     |

### 協 議 事 項 等

#### 【進行表】

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 審議・報告事項
  - (1) 第2次安曇野市環境基本計画【案】について
  - (2) 安曇野市災害廃棄物処理計画の策定について
  - (3) その他
4. 閉会

#### 【議事】

- (1) 第2次安曇野市環境基本計画【案】について

<環境課から説明>

<質疑>

(委員) 明科の前川カヌーコースでは、カワウによる食害でウグイなどを見なくなりました。犀川漁協の平成27年度の被害の現状を示す資料でもサギやカワウの被害が多くなっていますので、農政課と相談して28、36、72、76ページなどに鳥類による食害について簡単に記述していただきたい。

(会長) 他の箇所と矛盾がでないように注意しつつ、追記をお願いします。

(委員) 46ページの穂高クリーンセンターに関する記述について、DBO方式は方法論を示す用語ですので、「…民間のノウハウを重視し、活用することによって低コストを実現する。」などとして、目的と方法を分けた方が、文面がすっきりして分かりやすくなると思います。また、49ページの新エネルギー設備への助成の減少原因が売電価格の低下と考えて良いのであれば、文章中に原因として示していただいた方が分かりやすいと思います。

(環境課) いずれも修正いたします。

(委員) 41ページの水質調査結果では、大腸菌群数が基準を大きく超えています。他の河川も同様の状態でしょうか。また、どこかに対策の記述がありますか。

(環境課) ほとんどの河川で毎年基準を上回っています。めばしい具体策がないのが現状です。

(委員) 大腸菌群数は糞便由来のものだけでなく、もともと自然界にあるものも計測します。群数ではなく、菌数に着目した測定方法に移行できないか、環境省で検討中と聞いています。数値に急激な変動があった場合には人的な要因が考えられますので、調査が必要になると思います。

(会長) 10年前などと比べて増えているのでしょうか。また、数値は何回計測した平均でしょうか。

(環境課) 2回の平均になります。平成17年の数値との比較では、増加・減少どちらもあり、河川ごとに違う状況です。

(委員) 64ページの計画の体系をみますと、主要施策や第4章の文章中に「環境教育」という言葉が一つも入っていません。「環境学習」と同じといえば同じですが、気になりました。

(環境課) 環境学習、環境教育については同様のものと解釈しております。

(委員) 最近、市指定の文化財の管理に手が回らなくなってきたと聞きますが、81ページの歴史・文化遺産の保全と活用について、文化遺産とはどの範囲を示すのでしょうか。よく使う言葉ですが、意識したことがなかったものですから、必要があれば表現を修正してください。

(環境課) 39ページの文化財を指すのか、それ以外の道祖神なども含むのか曖昧ですので、明確にしたいと思います。

(委員) 81ページの「◎歴史・文化遺産の情報提供を行う。」については、環境という面では、活用や保全という文言まで踏み込んだ方が良い気がします。「◎歴史・文化遺産の利活用・保全の情報を提供する。」などとしてはどうでしょうか。

(環境課) 屋敷林などの歴史・文化遺産の保全については、80ページの「◇景観保全に取り組む団体の支援を行う。」に含まれると考えています。

(委員) 「◇景観保全に取り組む団体の支援を行う。」は、基本施策 7-1「良好な景観の保全・形成」に含まれています。屋敷林などの歴史・文化遺産の保全に関する取り組みは実際に行われていることなので、基本施策 8-1「歴史・文化遺産の保全と活用」の方で前述のような修正を加えた方が現状と合うのではないのでしょうか。

(会長) 保護や支援という言葉を書き換えると大変な仕事量になると思いますが、もっと厳しい記述にした方が良いでしょう。この程度の表現にとどめた方が良いのではないのでしょうか。

(委員) 74ページの高病原性鳥インフルエンザのコラムについてですが、鳥インフルエンザの発生は産業に与える影響など、大きな問題です。また、ハクチョウなどの野生生物への餌付けは基本的に良くないことですが、安曇野市のハクチョウを例にしますと、もともと1、2羽飛来していたものに愛護団体がエサを与え、多くのハクチョウが定着した経過があり、エサを与えなければ気候によっては個体が死んでしまうこともあり得ます。このコラムは、冬水田んぼへの分散を含めて、ハクチョウの飛来を保護していくという考えに基づくのか、それとも鳥インフルエンザの影響が大きいため、ハクチョウの飛来は問い直すべきというメッセージなのか、どちらでしょうか。熱心な市民団体も餌付けは良くないことだと理解していると思いますので、色々な考え方があるとするのか、それとも原則禁止すべきとし、77ページの重点取り組み「◎野生生物(サル・クマ・イノシシ・ハクチョウなど)への直接的・間接的餌付け防止対策を検討する。」のように、サル・クマなどと並べ、ハクチョウを象徴的にして良いものか。

(会長) 餌付けをやめればハクチョウはいなくなるのでしょうか。

(委員) 基本的に野生生物なので、餌のある国内の別の所に行くのだと思います。

(委員) 移動すると思いますが、何世代か後に餌がなくて死ぬことはあり得ます。

(会長) 鳥インフルエンザと餌付けは難しい問題です。判断材料も足りないもので、ここで議論しても結

論を出すのは難しいのではないのでしょうか。

(委員)鳥インフルエンザのコラム文中に「…注意していく必要があります。」とありますが、どう注意して良いか分からず、また、この表現があるために、餌付けをやめるという話になるので、いっそのこと省いてしまい、事例の紹介だけにしてはどうでしょうか。

(委員)「注意」ではなく、「監視」に言い換えれば良いのではないのでしょうか。

(委員)94 ページの「◇eco 検定などの環境に関する資格試験について情報提供をする。」について、資格を取得して役立てようという市民が増えることが重要だと思いますので、例えば森林インストラクターや自然観察指導員、プロジェクト・ワイルドなど、環境教育的な資格を広く情報提供していただきたい。また、さまざまな環境学習プログラムや講座を提供するという取り組みが挙げられていますが、それらを実行する指導者の養成が重要です。そういった視点が完全に抜けているように思いますので、どこかに指導者の養成という項目を入れていただければと思います。

(委員)「…など」という表現は便利ですが、漠然としてしまっていて分かりにくいので、2つ3つ例示した方がよいと思います。

(環境課)資格試験については、どういったものがあるか調べ、追加できるようであれば3つほど列記します。また、指導者については、97 ページに「◇環境学習の指導者の育成に協力する。」との記述がありますので、そちらとの兼ね合いをみて検討させていただきます。

(委員)95 ページの自然体験交流センター「せせらぎ」のコラムについて、ハクチョウの飛来地やわさび田、水産施設が隣接していることや、更新伐を行っている押野崎の山が良く見えることなどを記述した方が、今後どのように活用したらよいか分かるのではないのでしょうか。また、生きものマップについては、以前は調査のための手帳のようなものがあつたと思いますので、より注目してもらえるように表紙を挿絵として入れてはどうでしょうか。

(環境課)「せせらぎ」については、その環境の良さを伝えるには不十分なところもありますので、文面を検討させていただきます。

(委員)101 ページの「公害や化学物質などの問題をなくす」は、他の箇所との整合で、「公害・化学物質などの問題をなくす」に修正をお願いします。

(環境課)修正いたします。

## (2) 安曇野市災害廃棄物処理計画の策定について

< 廃棄物対策課から説明 >

< 質疑 >

(委員)豊科徳治郎の終末処理場は活断層の真上に位置し、大規模地震時には横ずれが想定されますが、耐えられるか心配しています。仮設トイレのし尿も最終的にはそこで処理することになりますが、受け入れが無理な場合、他に持っていくことを処理計画では考慮しているのでしょうか。

(廃棄物対策課)環境省のモデル事業で想定浸水区域にどの程度の被害が出て、アクアピアがどのくらいの期間で復旧できるかなどを想定する作業が進められています。1日も早い復旧が必要ですが、処理ができない間は近隣に処理をお願いする必要があり、そういったことも処理計画で策定することになっています。

(委員)松本市も同様の条件ですが、現実的に近隣で頼めるところがあるのでしょうか。

(廃棄物対策課)仮設の浄化槽を高い所に造ることも想定しないといけないと考えています。廃棄物処理計画には、災害に強い施設を目指すことも謳われていますので、新しく建設予定の新ごみ処理施設

は、中央制御室や配電施設を最上階に置き、10m以上の高さを確保しています。また、ピットもプラットフォームを3階くらいの高さにし、2週間程度のごみをストックできる設計になっています。

(委員) 廃棄物処理計画と環境審議会の関わりはどうなるのでしょうか。

(廃棄物対策課) パブリックコメント終了の1月 18 日(木)までにご意見をお寄せいただきたい。パブリックコメント案は今月末には完成し、ホームページ上に公開しますし、必要であれば紙ベースで委員の皆様にお渡しすることも可能です。

(会長) この計画は、自分のごみは自分で処理するという考え方に基づくか、それとも県下全体で処理するという考え方に基づくのでしょうか。また、他と協力して処理することならば、そういったことは、目次ではどの箇所に記載があるのでしょうか。

(廃棄物対策課) 平成8年に締結した県の廃棄物処理協定があり、この中で相互に協力して処理することになっています。なお、この協定に基づき、平成 26 年の神城断層地震の際は、白馬村や小谷村から約 200tのごみを受け入れ、処理した経過があります。廃棄物処理計画は市独自のものですが、処理できないものについては、他の自治体や組合、解体業者、廃棄物処理業者に依頼することもこの計画に謳われており、第2章の組織体制や協力・支援体制などに記載されています。

(3) その他

特になし

閉 会